

地域計画

策定年月日	令和6年9月30日
更新年月日	令和7年3月26日 (1回目)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)
地域名 (地域内農業集落名)	安土町石寺 (石寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	82.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	82.0 ha
② 田の面積	82.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区の農地面積の95%は(農)エコファーム石寺が管理を行っている。
- ・法人を構成する組合員の農業就業者の平均年齢も高齢化の一途であり、将来的には法人の労力確保が課題。
- ・法人では就労者の減少対策として、省力化の推進のため、畦畔除去での一筆圃場面積の拡大による作業の効率化推進。
- ・法人では作業の効率化を常に推進するため、農業最新技術等の情報収集や試行も重要課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・社会では、会社員の退職年齢も延長傾向にあり、人材確保がさらに困難な環境下ではあるが、最新農業機械・新技術等、スマート農業を推進し、工数削減による農作業の高効率化とともに、若い世代に農業AIの活用等、機械にも興味を持ってもらい、法人の就労者確保に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・法人管理エリア内の更なる農地の集約化と地区内の法人未加入地主への参画勧誘の推進。			
・法人管理圃場では、畦畔除去による一筆圃場の面積拡大の推進。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・隣地区の法人管理の圃場との圃場交換も考慮する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地区内の法人未加入地主への法人参画の勧誘。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・現状維持。
(3)基盤整備事業への取組
・整備済みではあるが、費用面が解決すれば更なる畦畔除去と均平化工事、及び暗渠排水の改善工事の順次施工。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・法人構成の組合員家族の若い世代の参画勧誘の促進。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 行政への駆除要請と設置済みの防護柵の保全管理。
- ③ 地力分析を活用した土壌改良の促進や、ドローンの多用途化での高効率化。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦・大豆	77.5 ha	ha	水稻・麦・大豆	78.5 ha	ha		
認農		水稻・WCS	1.9 ha	ha	水稻・WCS	1.3 ha	ha		
到達		水稻・黒大豆	1.1 ha	ha	水稻・黒大豆	1.1 ha	ha		
認農		水稻・麦・大豆	1.3 ha	ha	水稻・麦・大豆	1.1 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		81.8 ha	0 ha		82 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)